

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人や材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	山形市立病院済生館高等看護学院
設置者名	山形市長 佐藤 孝弘

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	山形市立病院済生館高等看護学院 運営委員会
役割	学則第 28 条の定めにより設置し運営委員会要綱の規程に基づくとする。 設置：学校運営に関する重要な事項を審議する 会議：委員会の会議は、委員長が招集し、次の事項について審議する。 ① 学校運営に関すること ② 教育課程の評価に関すること ③ その他 組織：委員会は委員長、副委員長、及び委員 5 名以内で組織する。 なお、委員は、管理者が学院長と協議のうえ任命する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
山形市健康医療部次長	2025 年 4 月 1 日 ～2027 年 3 月 31 日	山形市
山形大学医学部看護学科教授	2025 年 4 月 1 日 ～2027 年 3 月 31 日	卒業生
（備考）		